

## 議第3号

## 令和5年度京都市国民健康保険事業特別会計予算

令和5年度京都市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ139,425,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、15,000,000千円と定める。

令和5年2月16日提出

京都市長 門川大作

## 2 国保

別表 歳入歳出予算		
歳 入		
款	項	金 額
1 国民健康保険料収入		22,915,046
	1 国民健康保険料収入	22,915,046
2 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
3 使用料及び手数料		276
	1 手数料	276
4 国庫支出金		20,913
	1 国庫補助金	20,913
5 府支出金		98,881,451
	1 府補助金	98,881,451
6 財産収入		1,350
	1 財産運用収入	1,350
7 繰入金		17,381,921
	1 一般会計繰入金	15,141,921
	2 基金繰入金	2,240,000
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		224,040
	1 雑収入	224,040
歳 入 合 計		139,425,000

歳 出		
款	項	金 額
1 国民健康保険費		139,425,000 <small>千円</small>
	1 事務費	3,443,135
	2 保険給付費	135,950,865
	3 公債費	1,000
	4 予備費	30,000
歳 出 合 計		139,425,000